

福岡県公報

平成20年4月30日
第2817号

目次

告示(第721号-第734号)

大規模小売店舗の新設の届出	(中小企業振興課)	1
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	2
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	3
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	3
公共測量の終了	(県土整備総務課)	3
公共測量の終了	(県土整備総務課)	4
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	4
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	4
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	4
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	4
道路の区域の変更	(道路維持課)	5
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	5
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	6
救急病院の認定	(医療指導課)	6
公 告			
平成20年度狩猟免許試験及び狩猟者講習の実施	(自然環境課)	6

告 示

福岡県告示第721号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州商工事務所において縦覧に供する。

平成20年4月30日

福岡県知事 麻 生 渡

- 届出年月日
平成20年4月15日
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
(1) 名 称 (仮称) マックスパリュ水巻店
(2) 所在地 福岡県遠賀郡水巻町頃末北四丁目1379番4 外
- 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住 所
株式会社ワイアンドケイ	福岡県福岡市中央区渡辺通五丁目24番30号

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住 所
マックスパリュ九州株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号

- 大規模小売店舗を新設する日
平成20年12月16日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,318㎡
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)

福岡県遠賀郡水巻町頃末北四丁目1379番4 外	99
-------------------------	----

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐 輪 場 の 位 置	収容台数 (台)
福岡県遠賀郡水巻町頃末北四丁目1379番4 外	67

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積 (平方メートル)
福岡県遠賀郡水巻町頃末北四丁目1379番4 外	88.2

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量 (立方メートル)
福岡県遠賀郡水巻町頃末北四丁目1379番4 外	32.86

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
ボックスバリュ九州株式会社	24時間	

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

24時間

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

2ヶ所 福岡県遠賀郡水巻町頃末北四丁目1379番4 外

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24時間

福岡県告示第722号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州商工事務所において縦覧に供する。

平成20年4月30日

福岡県知事 麻 生 渡

1 届出年月日

平成20年4月30日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名 称 イオンスーパーセンター岡垣店

(2) 所在地 福岡県遠賀郡岡垣町大字黒山338番1 外

3 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
イオン九州株式会社 代表取締役 松井 博史 福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号	イオン九州株式会社 代表取締役 松井 博史 福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号 株式会社ナニワ商会 代表取締役 塩山 高之 福岡県福岡市博多駅前三丁目19番3号 株式会社キャンパス 代表取締役 山本 悦二 福岡県北九州市小倉南区下曽根一丁目14番19号 株式会社東京デリカ 代表取締役 木山 茂年 東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号 株式会社日本オートプラザ 代表取締役 渡辺 岳明 大阪府大阪市淀川区西中島六丁目2番3号 株式会社ザ・クロックハウス 代表取締役社長 花谷 洋二 東京都新宿区新宿一丁目19番10号 株式会社プレジャーゾーン 取締役社長 藤井 豊 大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目2番7番 有限会社エコライフ工房

代表取締役 池上 秀一
 福岡県北九州市小倉北区西港町30番11号
 株式会社ワールド
 代表取締役社長 寺井 秀蔵
 兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目8番1号
 株式会社音光
 代表取締役 秋月 崇
 広島県広島市西区横川新町13番24号
 株式会社イシモト
 代表取締役 石本 淳子
 福岡県北九州市八幡西区黒崎2-3-19
 株式会社セリア
 代表取締役 河合 宏光
 岐阜県大垣市外濑二丁目38番地
 株式会社未来屋書店
 代表取締役 柿内 宏一
 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目6番地
 株式会社ハニーズ
 代表取締役 江尻 義久
 福岡県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1
 有限会社ロード&スカイ
 代表取締役 日高 和幸
 福岡県遠賀郡遠賀町松の木三丁目1番12号
 株式会社ニューステップ
 代表取締役 岩田 愛一郎
 東京都中央区新川1丁目22番15号
 株式会社ライトオン
 代表取締役 藤原 政博
 茨城県つくば市吾妻1丁目11番1号

福岡県告示第723号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振

興課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成20年4月30日

福岡県知事 麻生 渡

- 届出年月日
平成20年4月17日
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
(1) 名称 森林都市ショッピングセンター
(2) 所在地 福岡県宗像市自由が丘3丁目12番4
- 当該大規模小売店舗を設置する者の名称

変 更 前	変 更 後
森林都市株式会社	九電不動産株式会社

福岡県告示第724号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成20年4月30日

福岡県知事 麻生 渡

- 開発区域に含まれる地域の名称
前原市波多江駅北4丁目656-1
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
前原市波多江駅南1丁目12番1号
山崎 孫好

福岡県告示第725号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成20年4月30日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 測量の種類
公共測量（3級基準点測量）
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
北九州市若松区大字安屋地内	平成20年3月20日

福岡県告示第726号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成20年4月30日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 測量の種類
公共測量（3級基準点測量）
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
北九州市小倉北区	平成20年3月21日

福岡県告示第727号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州商工事務所において縦覧に供する。

平成20年4月30日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 ゆめタウン行橋
- (2) 所在地 福岡県行橋市西宮三丁目125番1 外

- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

福岡県告示第728号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成20年4月30日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
前原市篠原西2丁目794-3及び794-28から794-38まで
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
前原市前原西5丁目1番31号
平成建設株式会社 代表取締役 西原 幸作

福岡県告示第729号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成20年4月30日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
宗像市稲元字牟田109番3及び109番4
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
宗像市稲元1丁目9番5号
馬場園 明

福岡県告示第730号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第

36条第3項の規定により公告する。

平成20年4月30日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
宗像市稲元字牟田109番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
宗像市稲元1丁目9番3号
馬場園 馨

福岡県告示第731号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年4月30日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
豊前県道	犀川線	犀川線	前	築上郡築上町大字寒田1971番1先から 豊前市大字求菩提587番1先まで	1.0 ~ 18.5	5,997.8
			前	築上郡築上町大字寒田1971番1先から 豊前市大字求菩提562番2先まで	9.0 ~ 175.3	7,035.0
			後	豊前市大字求菩提322番先から 豊前市大字求菩提587番1先まで	3.8 ~ 12.0	1,109.3

			後	築上郡築上町大字寒田1971番1先から 豊前市大字求菩提562番2先まで	9.0 ~ 175.3	7,035.0
豊前県道	寒田線 下別府		前	築上郡築上町大字寒田571番1先から 同郡同町大字寒田578番1先まで	8.5 ~ 13.0	58.0
			後	築上郡築上町大字寒田1969番1先から 同郡同町大字寒田578番1先まで	5.5 ~ 14.0	1,733.0

福岡県告示第732号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年4月30日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 申請のあった年月日
平成20年3月31日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
 - (1) 名称
特定非営利活動法人ふくろうの森
 - (2) 代表者の氏名
西村 龍次
 - (3) 主たる事務所の所在地
福岡県福岡市中央区大名2丁目10番38号 D-ウィングタワー1001号
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、未来の社会を担う子どもたちに対して、スポーツを通していろいろな体験を積み、精神的・肉体的に逞しく成長してもらうための健全な育成を図る事

業を行い、さらにスポーツ指導者の育成や競技・練習場所の確保など社会全体の環境整備を図ることで、社会教育の推進・スポーツの振興・子どもたちの健全育成に寄与することを目的とする。

福岡県告示第733号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年4月30日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 申請のあった年月日
平成20年4月10日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

くるめNPOセンター

(2) 代表者の氏名

今村 晃章

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県久留米市野中町1230番地4 清松第1コーポ101号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、市民活動における中間支援に取り組むことにより、自発的に社会貢献を行う市民を主体とした非営利活動団体の自立を促進し、もって自律した市民社会の実現に寄与することを目的とする。

福岡県告示第734号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院、救急診療所を次のように認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成20年4月30日

福岡県知事 麻 生 渡

医療機関の名称	所在地	有効期間
医療法人輝栄会福岡輝栄会病院	福岡市東区千早5-11-5	平成20年5月1日から平成23年4月30日まで
秦病院	大野城市筒井1-3-1	
財団法人医療・介護・教育研究財団柳川病院	柳川市筑紫町29	
中間市立病院	中間市蓮花寺3-1-7	

公 告

公告

平成20年度狩猟免許試験及び狩猟者講習を次のように実施する。

平成20年4月30日

福岡県知事 麻 生 渡

1 狩猟免許試験の期日及び場所

期 日	場 所		所 管
	所 在 地	会 場	
平成20年8月22日 (金曜日)	福岡市中央区赤坂1丁目8-8	福岡県福岡西総合庁舎	福岡農林事務所
	朝倉市甘木2014-1	福岡県朝倉総合庁舎	朝倉農林事務所
	北九州市八幡西区則松3丁目7-1	福岡県八幡総合庁舎	八幡農林事務所
	飯塚市仁保8-30	筑豊ハイツ	飯塚農林事務所
	筑後市大字若菜1104	サザンクス筑後	筑後農林事務所
平成20年9月7日 (日曜日)	行橋市中央1丁目2-1	福岡県行橋総合庁舎	行橋農林事務所
	甘木市甘木2014-1	福岡県甘木総合庁舎	朝倉農林事務所

2 受験資格者並びに試験科目及び試験時間

(1) 受験資格者

福岡県内に住所を有する20歳以上の者で、狩猟者講習の受講資格を有しないもの

及び鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第40条に規定する免許の欠格事由に該当しないもの

(2) 試験科目及び試験時間

区分	試験科目		試験時間
	課題		
知識試験	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法令、猟具、鳥獣並びに鳥獣の保護管理に関する知識について		午前9時30分～午前11時
適性試験	視力、聴力及び運動能力について		午前11時～午後0時30分
技能試験	猟具の操作、距離の目測（網・わな猟免許を除く。）及び鳥獣の判別		午後1時30分～午後5時

3 狩猟者講習の期日及び場所

期日	場 所		所 管
	所在地	会 場	
平成20年7月1日 (火曜日)	福岡市中央区赤坂1丁目8-8	福岡県福岡西総合庁舎	福岡農林事務所
平成20年7月15日 (火曜日)	飯塚市仁保8-30	筑豊ハイツ	飯塚農林事務所
平成20年7月16日 (水曜日)	筑後市大字若菜1104	サザンクス筑後	筑後農林事務所
平成20年7月18日 (金曜日)	北九州市八幡西区則松3丁目7-1	福岡県八幡総合庁舎	八幡農林事務所
平成20年7月23日 (水曜日)	朝倉市大字甘木2014-1	福岡県朝倉総合庁舎	朝倉農林事務所
平成20年7月24日 (木曜日)	行橋市中央1丁目2-1	福岡県行橋総合庁舎	行橋農林事務所
平成20年8月17日 (日曜日)	北九州市小倉北区井堀5丁目1-3	北九州パレス	八幡農林事務所

4 受講資格者並びに講習科目及び講習時間

(1) 受講資格者

平成17年度において狩猟免許試験又は狩猟者講習を受けて狩猟免許を取得してい

る者で、福岡県内に住所を有し、かつ、当該免許の更新を受けようとするもの（一種の免許について受講資格を有する者は、有効期限の異なる他種の免許についても、受講資格を有する。）

(2) 講習科目及び講習時間

講習科目	講習時間
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法令並びに鳥獣の保護管理に関する知識	午前9時30分～午前11時30分
鳥獣の判別	午前11時30分～午後0時
猟具の取扱い	午後0時～午後0時30分
視力、聴力及び運動能力の適性検査	午後1時30分～午後5時

5 受験又は受講の申込方法

(1) 受験又は受講の希望者は、狩猟免許申請書又は狩猟免許更新申請書に必要事項を記入し、次に掲げるものを添えて、この告示の日から試験又は講習実施日の10日前までに申請者の居住地を所管する農林事務所に申し込むこと。

ア 写真（申込前6月以内に撮影した上三分身、無帽、正面向き、縦3.0センチメートル横2.4センチメートルのもの）をはった受験票又は受講票（用紙は、各農林事務所及び猟友会支部で交付する。）

イ 次に掲げる者でないことを証明する医師の診断書（申請者が銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第4条第1項第1号の規定による許可の写しを添付している場合を除く。）

- (ア) 統合失調症にかかっている者
- (イ) そううつ病（そう病及びうつ病を含む。）にかかっている者
- (ウ) てんかん（発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。）にかかっている者
- (エ) 自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病气（ウに掲げるものを除く。）にかかっている者

